

令和 7 年 1 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

日 時	令和 7 年 1 月 2 2 日（水）午前 1 0 時 0 0 分～午前 1 1 時 0 0 分			
場 所	山名小学校 会議室			
出席者	教育長	澤木貴美子	学校教育課長	奥村 洋
	教育長職務代理者	千田まち子	生涯学習課長	松原 薫
	教育委員	江口夏世	学校教育担当統括主査兼指導主事	
	教育委員	千田正仁	上田勇人	
	教育委員	熊崎規恭		
	教育部長	仙田剛宏		
議 題 及 び 結 果	2 協議事項			
	(1) 令和 6 年度 1 月 要・準要保護児童生徒の認定について			承認
	(2) 令和 7 年度小中学校入学式等儀式実施計画について			承認
	(3) 就学指定校変更について			承認
	(4) 令和 7・8 年度学校給食用物資納入業者の指定について			承認
	(5) 扶桑町学校給食に係る給食費徴収要綱の一部を改正する要綱について			承認
	(6) 当面の諸課題について			
	3 連絡事項			
	(1) 行事予定表について			
	4 その他			
	(1) 令和 7 年度定例教育委員会・定例校長会の日程及び開催会場について			
	(2) その他			

令和7年1月定例教育委員会会議録

日時 令和7年1月22日（水）

午前10時00分

場所 山名小学校 会議室

1 あいさつ

発言者	発言の要旨
指導主事	令和7年1月定例教育委員会を始めます。1. あいさつということで教育長先生をお願いします。
教育長	皆さん、おはようございます。大寒で一番寒いときですが、毎日10度を超えるようなあったかい日が続いております。二十四節季七十二候では「款冬華（ふきのはなさく）」といって、春の準備が少しずつ整ってくるという時期です。最近歩くことが多く、おうちの樹木を見たり畑の様子を見たりしながらのんびり歩いています。その中で、南天の実が赤く実っているお宅がたくさんあります。我が家は残念ながら今年は実が一つもありませんでしたが、本来お正月の飾り物だとか、おせち料理に活躍する赤い南天は、「難を転じる」というように語呂合わせで、よくないことが変わっていくという縁起物として扱われています。今年も明るい年になるといいという願いでありますので、本年度もよろしく願いいたします。

2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	2. 協議事項（4）令和7・8年度学校給食用物資納入業者の指定についてということをお願いします。
調理場長	給食用物資納入業者ということで、2年に1回物資を納入する業者を決めさせていただくということで、こちらの方を挙げさせていただいております。前年の12月1日から25日で申請していただいております。希望者が26件あります。こちら承認いただきましたら、2年間指定業者ということで、お仕事の方をしていただくということになります。こちらの方ですが、令和6年度は29件ありましたが、今回申請された業者さんは26件ということで3件減っております。資料にある3社について、申請がございませんでしたので、減っております。新しい加入者はありません。こちらについて審議していただければ決定しましたら、決定通知を出して正式に令和7・8年度のお仕事をお願いしたいと思います。詳細については申請者の一覧表をご覧ください。令和6年度と比較しても、内容的には特に変わったことはございません。ご協議お願いします。
指導主事 教育委員	こちらの件につきまして、何かご意見ご質問等ありますか。 やめられた理由はわかりますか。

調理場長	申請のお知らせはしましたが、届け出がなかったので、理由まではお聞きしていません。
教育委員	2点お願いします。1点目は、5年度の実績の列と6年度の12月末までの実績の列ということですが、4番と19番のところだけ増えて多いのはなぜか。これは単純にメニューの関係でたくさんの支出があったということなのかどうなのか教えてください。もう一つは、21番について、他に比べて桁が違うぐらい少ないので、そこに何か傾向や、これまでの経過があるのかどうか教えてください。
調理場長	1つ目のご質問について回答します。納入していただく品目について事業者の方に事前に見積もりで出していただくようご案内しています。そして選定委員会で、金額や品質などについて検討し、調理工程等も考慮に入れながら、いろんな内容を加味して業者を選定していくことになります。事業者の中には見積もりの段階で「出せません」と言ってお断りして、一つの事業者しか出せないといったことがあるため、物によって値段の上下はします。
教育委員	企業の努力によって受け入れられやすい商品が提供されたということですね。
調理場長	2点目についてですが、こちらの事業者入れているのは1品のみのため、金額としては使った量により上下します。
指導主事	他にご意見ご質問等ございますか。ないようですので、こちらの件についてお認めいただけますか。
教育委員	はい。
指導主事	ありがとうございます。では（5）扶桑町学校給食に係る給食費徴収要綱の一部を改正する要綱について、よろしくお願いします。
調理場長	こちらについては、運営委員会でもお示しし、ご了解いただいております。扶桑町の学校給食に係る給食費の徴収要綱、こちらの第2条・第3項のところに児童が260円、生徒が290円の徴収となっております。こちらの方を改正させていただくということで、要綱の一部を改正する要綱ということで、260円を290円に、290円を320円に改めるということです。新旧対照表も合わせて載せさせていただきます。
指導主事	何かご意見ご質問等ございますか。ないようですので、この件につきまして、お認めいただけますか。
教育委員	はい。
指導主事	（1）令和6年度1月要・準要保護児童生徒の認定についてお願いします。
教育課長	別紙1-1をご覧ください。令和7年1月認定分の準要保護児童の名

	簿になります。認定要件区分は別記の通りになっております。合計としては児童１１８人、生徒６３人の総計１８１人となります。内訳については、柏森小学校が３６人、高雄小学校で３９人、山名小学校１８人、扶桑東小学校２５人、扶桑中学校４１人、扶桑北で２０人となっております。続いて、別紙１－２ですが、こちらは令和７年度新入学児童の学用品就学準備費の対象となる新入学児童２名の名簿と、それぞれの認定要件区分を記載させていただいております。１１月報告分と合わせて１６人となります。
指導主事	何かご意見ご質問等もあります。ないようですので、この件につきまして、お認めいただけますか。
教育委員	はい。
指導主事	（２）令和７年度小中学校入学式等実施計画について、別紙２をご覧ください。こちらは先日の事務協議にてお認めいただいた実施日になります。１点大きな変更として、１学期終業式の江南市の小学校が７月１５日（火）ということで、早く夏休みに入ることです。何かご意見ご質問等ありますか。
教育長	江南市から説明がありましたので、補足としてお伝えします。終業式を１５日にして、実際は夏季休業を増やすわけではなく、学校休業日にするという事です。休業の前倒しではなく、熱中症対策が必要があって３日間学校休業にするということでした。管理規則は全く変更しておらず、夏季休業の始めは今まで通りですが、このように特別な措置を取って様子を見るということでした。さらにこの件は小学校だけで、中学生は授業のことが心配され、体力的にも耐えうるであろうということに変更なしです。しばらく実施してみて、それが有効で子供のためにもいいということならば、規則も変更していく予定であるということでした。扶桑町としては検討した結果、夏休みを前倒しするよりも、年度当初に５時間授業等を増やし、子どもも大人も落ち着いたスタートをして、余剰時間のカットはスタートに使うという形で現在は進めています。ただ、近隣市町の動向を見つつ、保護者や子どもにとって夏休みを前出しする方がいいのか、または福祉的な意味で給食を提供して子どもの学習を進める方がいいのかは今後検討します。いずれにしても理解を得なくてはいけないので、来年は夏休みの前出しはしません。すでにいろいろな計画も立っており、児童クラブの３日間の人件費も変わってきて、そこまで見込んで予算を立てないといけないので、１年様子を見たいと思います。ご意見をいただきたいと思いますので、何かあれば教えてください。
指導主事	今の件につきまして、何かご意見ご質問等ございますか。

教育委員	去年のこの時期の気温は何度ぐらいだったのですか。
指導主事	雨だった日もありますが、だいたい35度前後です。
教育委員	9月の頭でも同じくらいですか。
指導主事	33, 34度あたりです。一番暑い日で36度です。
教育委員	学校管理規則は夏季休業について何が記載されていましたか。
教育長	夏季休業の始めと終わりの日にちが記載されています。今後、このまま異常気象が続けば、子供の命の方が大切なので、夏季休業の始めの日を早めるよう規則を変えていけばその後はその日で固定されますが、現時点は様子を見たいということです。
教育委員	低学年の子たちの下校時刻と暑い時間帯がかぶっていくようなことが今後続くようなら、休みの期間を前倒ししたり、増やしたりということは必要かもしれませんが、現状では体の慣れてきた7月ということでもあるので、あらかじめたくさんの日数をこの時期に確保しておくということにそこまで合理性があるかどうかというのは、少し疑問があります。また、特別警戒アラートが出たときに、明日休みということが続き、暑い状況が今後もずっと続いてアラートが出続けるような状況になれば、そのことを見越して休みにしておくということはいると思いますが、現状では先ほど教育長がおっしゃられたような家庭への負担も増えていくわけです。現状の捉えで扶桑町の捉えで良いのかと思います。
教育委員	標準時数のことについて、中学校は足りないということがよくありますが、そのような話は出ましたか。
教育長	中学校は標準時数を考えるとインフルエンザで休校などあるため厳しいという現場の意見があったそうです。
教育委員	認識を確認したいのですが、文科省は「標準時数をしっかりと守らなければならないとは言っていない」といっていて、標準はあくまでも標準だから、それを下回ってはいけないとは言っていない。それを小中学校が今まで過大解釈をして、余剰の部分を減ったときのために、下回らないように守ってきたが、制度上は幅を持った形で運用していたということです。ただ、授業の内容をどう進めていけるかということとは別の話で、実際の授業の内容を短く詰めないといけないような状況が生まれてくると子供たちにとって不利益になっていくため、標準はあくまでも標準です。できるだけそこに沿ってやれるようにという解釈で間違っていないですね。
教育長	はい。学習指導要領の内容をしっかりと教えていけば、標準時数よりも少なくても可です。
教育委員	時数を大きく下回ったときに、それで学力がしっかりと確保できているかという説明責任は校長に求められることだと思います。

教育委員	暑さ対策という面で、日傘を推奨した方がいいのではないかと思います。
教育長	ありがとうございます。ここ２、３年で何か新しく流れができてくるかと思っています。命の安全と働き方と保護者の福祉的な面など、いろんな問題が絡んでいますので、総合的に判断します。
指導主事	（３）就学指定校変更について、別紙３をご覧ください。現在小学校６年生の方について、少し補足をさせていただきます。 （対象児童について、補足説明） 何かご意見ご質問等あれば、お願いいたします。
教育委員	この児童の現在の心の安定の状態はいかがでしょうか。
指導主事	（質問に対して説明）
教育委員	少し懸念したのは、SNS 等で繋がり合っているので、部活動など対外的な部分で、心の安定が失われないかという点です。
教育長	ご意見いただきありがとうございます。希望として受入れ、少しでもいい方向に進むことを願います。
指導主事	では、この件についてお認めいただけますか。
教育委員	はい。
指導主事	（２）当面の諸課題についてお願いいたします。
教育長	学校教育について（資料を基に説明） 生涯学習について（資料を基に説明） 報告・連絡事項について（資料を基に説明） 卒業生への教育委員会としての告示について、ご意見があればお願いします。
指導主事	何かご意見ご質問等ありますか。
教育委員	よく世間の話題で、今の若い人は管理職になりたがらないっていう言葉を聞くのですが、学校現場ではそのような風潮はありますか。
教育長	あります。なりたい方もいらっしゃいますし、そういう資質を持っている方もたくさんいらっしゃいます。資質はありながらも辞退される方もいらっしゃいます。

3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	それでは、３．連絡事項にうつります。（１）行事予定表についてお願いいたします。
教育課長	学校教育について、よろしくお願いします。（別紙について説明）
生涯学習課長	生涯学習について、お願いします。（別紙について説明）
指導主事	行事予定について何かございますか。
教育委員	ありません。

4 その他

発言者	発言の要旨
指導主事	4. その他にすすみます。(1) 令和7年度定例教育委員会・校長会の日程および開催会場についてお願いします。別紙7ですが、会場に関しては、今後設定をしていきますので、日程についてのみ案を出させていただきました。こちらの日程で不都合等ありましたら、ご連絡いただき、再度調整させていただきます。 こちらの件で、何かご意見ご質問等ございますか。では、(2) その他について何かありますか。ないようですので、1月定例教育委員会を閉じたいと思います。ありがとうございました。